

四 半 期 報 告 書

(第138期第1四半期)

シチズン時計株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第138期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 シチズン時計株式会社

【英訳名】 Citizen Watch Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 敏彦

【本店の所在の場所】 東京都西東京市田無町六丁目1番12号

【電話番号】 042(466)1231(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役広報I R室担当 古川 敏之

【最寄りの連絡場所】 東京都西東京市田無町六丁目1番12号

【電話番号】 042(466)1231(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役広報I R室担当 古川 敏之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第137期 第1四半期 連結累計期間	第138期 第1四半期 連結累計期間	第137期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	65,759	71,358	281,417
経常利益 (百万円)	5,076	8,558	27,342
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (百万円)	4,396	7,260	22,140
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,088	18,926	37,610
純資産額 (百万円)	216,144	252,023	238,673
総資産額 (百万円)	379,051	415,801	394,962
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.06	24.72	71.38
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.67	58.32	58.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、経済活動の正常化に伴い個人消費も緩やかながら持ち直しの動きを見せました。また、北米および欧州市場では、資源価格の高騰が進むなどインフレが加速し、各国において急速な金融引き締め対応が行われた結果、景気の下押し圧力に見舞われたことから回復は弱含みとなりました。アジア経済は、中国市場が厳しい活動制限により個人消費が落ち込み依然として停滞感の強い展開となつたほか、その他のアジア地域も急激な物価上昇の影響を受け回復は弱いものに留まりました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の連結経営成績は、主力事業である時計事業や工作機械事業を中心に伸長し、売上高は713億円(前年同期比8.5%増)、営業利益は55億円(前年同期比32.0%増)と増収増益となりました。また、経常利益は85億円(前年同期比68.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益については72億円(前年同期比65.2%増)と、それぞれ増益となりました。

① 時計事業

ウォッチ販売のうち、“CITIZEN”ブランドの国内市場は、物価上昇に伴う消費マインドの低下も見られる中、店舗休業などの制限が緩和されたことで徐々に回復に向かい、『The CITIZEN』や『Eco-Drive One』などのプレミアムブランドが順調に推移し前年並みの実績となりました。

海外市場のうち北米市場は、幅広い分野において歴史的なインフレが進み先行き不透明感が強まる状況となりましたが、一方で百貨店などの主要流通が好調さを保ったことに加え、コロナ禍において制限されていたトラベル需要の拡大を受けクルーズ船向けの販売も増加するなど、引き続き大きく売り上げを伸ばしました。欧州市場も同様に激しい物価高に見舞われる中、イギリスやドイツなどが堅調に推移し、増収となりました。アジア市場は、台湾、インドなどが上向きつつある一方で、中国において、底打ち感は見られるものの度重なるロックダウンや移動制限の影響を大きく受けたことにより大幅な落ち込みとなりました。

一方、“BULOVA”ブランドは、主力の北米市場において引き続きジュエリーチェーンなどの実店舗販売が売り上げを伸ばしたほか、トラベル流通向けの販売が大きく回復したことにも寄与し、増収となりました。

ムーブメント販売は、中国市場の落ち込み等により機械式ムーブメントの需要が減少したものの、アナログクオーツムーブメントが好調に推移し、増収となりました。

以上の結果、時計事業全体では、世界的な物価上昇に伴う消費マインドの低下が懸念される中、円安が進行したことに加え、E C販売の強化に向けた取り組みの加速や、流通に適した製品展開を進めた結果、売上高は351億円(前年同期比21.1%増)と、増収となりました。営業利益においては、売上高の上昇と継続的な収益性改善に向けた取り組みが寄与し、39億円(前年同期比163.9%増)と増益となりました。

② 工作機械事業

半導体をはじめとした部材不足の影響が続く中、国内市場は半導体、建機、住宅設備関連など、自動車メーカー各社の減産の影響を受けた自動車関連以外の業種が好調に推移し、増収となりました。海外市場は、中国市場におけるロックダウンの実施による停滞が見られた一方で、欧州・米州市場は引き続き医療関連等の旺盛な設備投資需要を獲得したことで売り上げを伸ばし、増収となりました。

以上の結果、工作機械事業全体では売上高は199億円(前年同期比6.9%増)と増収となりました。営業利益においては、好調な市況を受け大きく売り上げが伸長したことにより、27億円(前年同期比1.0%増)と、増益となりました。

③ デバイス事業

精密部品のうち自動車部品は、半導体不足の影響による自動車メーカーの減産の影響を受け減収となりました。水晶デバイスは継続してきた旺盛な需要に一部で一般感も見られましたが堅調に推移した他、小型モーターも引き続き医療関連や半導体関連など幅広い分野で市況が上向き、精密部品全体では増収となりました。

オプトデバイスのうちチップLEDは、ゲーム機向け等が底堅く推移した一方、中国におけるロックダウン実施の影響等により車載向けや照明向けLEDが落ち込み、減収となりました。

以上の結果、デバイス事業全体では売上高は109億円(前年同期比16.4%減)と減収、0億円(前年同期は9億円の営業利益)の営業損失となりました。

④ 電子機器他事業

情報機器は、半導体不足による部材調達や物流の遅延等の影響を受けましたが、フォトプリンターが一定数量を出荷できたことに加えPOSプリンターやバーコードプリンターも需要が回復し、増収となりました。健康機器は、健康意識の高まりにより血圧計が堅調に推移した一方で、体温計は前年度の新型コロナウイルスの感染拡大による特需からの反動により大きく落ち込み、健康機器全体では減収となりました。

以上の結果、電子機器他事業全体では、売上高は52億円(前年同期比6.9%増)、営業利益は3億円(前年同期比3.5%減)と、増収減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ208億円増加し、4,158億円となりました。資産のうち流動資産は、棚卸資産が101億円、受取手形及び売掛金が27億円増加したこと等により、191億円の増加となりました。固定資産につきましては、機械装置及び運搬具が9億円、建物及び構築物が7億円増加したこと等により、16億円の増加となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ、支払手形及び買掛金が23億円、賞与引当金が19億円増加したこと等により74億円増加し、1,637億円となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、為替換算調整勘定が114億円、利益剰余金が45億円増加した一方で、自己株式を28億円取得したこと等により133億円増加し、2,520億円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び部品等の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に生産設備投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。自己資金につきましては国内グループ会社間の資金効率を上げるためキャッシュマネージメントシステムを導入しております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入と債券市場からの社債等による調達を基本としております。

(7) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,450百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	959,752,000
計	959,752,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	314,353,809	294,000,000	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株で あります。
計	314,353,809	294,000,000	—	—

(注) 2022年6月21日開催の取締役会決議により、2022年7月29日に自己株式の消却を行いました。これにより、
発行済株式総数は20,353,809株減少しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	314,353,809	—	32,648	—	36,029

(注) 2022年6月21日開催の取締役会決議により、2022年7月29日に自己株式の消却を行いました。これにより、
発行済株式総数は20,353,809株減少し、294,000,000株になっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,764,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 298,195,900	2,981,959	同上
単元未満株式	普通株式 393,409	—	同上
発行済株式総数	314,353,809	—	—
総株主の議決権	—	2,981,959	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。
 2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬B I P信託が所有する株式が373,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同信託が所有する完全議決権株式に係る議決権の数3,733個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町六 丁目1番12号	15,764,500	—	15,764,500	5.01
計	—	15,764,500	—	15,764,500	5.01

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は21,607,407株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は6.87%であります。
 2. 当社の所有株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式373,300株は含まれおりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,901	104,778
受取手形及び売掛金	49,308	52,106
電子記録債権	2,037	2,079
有価証券	—	10,000
商品及び製品	50,979	56,824
仕掛品	22,749	24,689
原材料及び貯蔵品	23,315	25,669
未収消費税等	2,661	4,274
その他	9,254	10,042
貸倒引当金	△1,069	△1,171
流動資産合計	270,139	289,294
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	40,893	41,622
機械装置及び運搬具（純額）	16,567	17,532
工具、器具及び備品（純額）	3,616	3,694
土地	10,371	10,429
リース資産（純額）	975	884
建設仮勘定	2,437	2,501
有形固定資産合計	74,862	76,664
無形固定資産		
ソフトウエア	3,879	3,902
リース資産	1	0
その他	954	959
無形固定資産合計	4,834	4,862
投資その他の資産		
投資有価証券	37,275	37,060
長期貸付金	184	173
繰延税金資産	5,894	5,904
その他	2,151	2,216
貸倒引当金	△236	△255
投資損失引当金	△144	△119
投資その他の資産合計	45,125	44,979
固定資産合計	124,823	126,506
資産合計	394,962	415,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,354	20,721
電子記録債務	13,910	14,007
設備関係支払手形	25	65
営業外電子記録債務	598	821
短期借入金	4,773	6,402
未払法人税等	2,826	3,113
未払費用	10,604	12,420
賞与引当金	5,821	7,762
役員賞与引当金	279	—
製品保証引当金	1,181	1,185
環境対策引当金	1	0
事業再編整理損失引当金	362	156
資産除去債務	26	26
その他	10,571	11,754
流動負債合計	69,338	78,439
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	51,382	50,342
繰延税金負債	2,772	3,158
事業再編整理損失引当金	74	74
退職給付に係る負債	20,281	19,325
資産除去債務	49	49
その他	2,392	2,388
固定負債合計	86,951	85,338
負債合計	156,289	163,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金	33,740	33,740
利益剰余金	145,912	150,486
自己株式	△8,225	△11,069
株主資本合計	204,076	205,805
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,977	9,021
為替換算調整勘定	16,646	28,064
退職給付に係る調整累計額	△394	△407
その他の包括利益累計額合計	25,228	36,677
非支配株主持分	9,367	9,539
純資産合計	238,673	252,023
負債純資産合計	394,962	415,801

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	(単位：百万円)
売上高	65,759	71,358	
売上原価	42,011	42,921	
売上総利益	23,747	28,436	
販売費及び一般管理費	19,515	22,848	
営業利益	4,232	5,587	
営業外収益			
受取利息	63	119	
受取配当金	339	450	
持分法による投資利益	169	336	
助成金収入	※1 118	※1 76	
為替差益	219	2,115	
その他	141	111	
営業外収益合計	1,051	3,210	
営業外費用			
支払利息	80	63	
自己株式取得費用	—	79	
その他	126	96	
営業外費用合計	207	239	
経常利益	5,076	8,558	
特別利益			
固定資産売却益	865	1,740	
その他	71	117	
特別利益合計	936	1,857	
特別損失			
固定資産除却損	9	167	
固定資産売却損	9	8	
事業再編整理損	40	7	
割増退職金	34	—	
新型コロナウイルス感染症による損失	※2 75	※2 2	
その他	4	9	
特別損失合計	173	195	
税金等調整前四半期純利益	5,839	10,220	
法人税等	1,420	3,010	
四半期純利益	4,419	7,210	
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	23	△50	
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,396	7,260	

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	4,419	7,210
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	269	43
為替換算調整勘定	370	11,180
退職給付に係る調整額	36	△13
持分法適用会社に対する持分相当額	△7	505
その他の包括利益合計	669	11,716
四半期包括利益	5,088	18,926
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,046	18,709
非支配株主に係る四半期包括利益	41	216

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間におきましては、当社の連結子会社でありました西鉄城冠利鐘表(香港)有限公司は会社清算のため、連結の範囲から除いております。

変更後の連結子会社の数

75社

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 助成金収入

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

営業外収益に計上している「助成金収入」のうち、新型コロナウイルス感染拡大の影響による雇用調整助成金等の収入は70百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

営業外収益に計上している「助成金収入」のうち、新型コロナウイルス感染拡大の影響による雇用調整助成金等の収入は34百万円であります。

※2. 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染拡大の影響による工場や店舗等の操業停止に伴う固定費等を、新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	2,721百万円	2,766百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	782	2.50	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,687	9.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器他事業	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高						—	
外部顧客への売上高	29,031	18,682	13,143	4,901	65,759	—	65,759
セグメント間の内部売上高 又は振替高	23	13	362	158	558	△558	—
計	29,055	18,695	13,506	5,060	66,317	△558	65,759
セグメント利益	1,496	2,678	932	360	5,467	△1,234	4,232

(注) 1. セグメント利益(営業利益)の調整額△1,234百万円には、セグメント間取引消去23百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,258百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器他事業	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高						—	
外部顧客への売上高	35,154	19,968	10,993	5,241	71,358	—	71,358
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24	21	363	157	566	△566	—
計	35,178	19,989	11,356	5,399	71,924	△566	71,358
セグメント利益(又は損失)	3,948	2,704	△50	347	6,950	△1,363	5,587

(注) 1. セグメント利益(営業利益)の調整額△1,363百万円には、セグメント間取引消去21百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,384百万円が含まれております。

2. セグメント利益(又は損失)は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器他事業	合計
日本	5,006	3,379	6,017	2,049	16,452
アジア	9,098	6,665	4,990	1,241	21,995
アメリカ	10,407	1,770	968	661	13,807
欧州	4,000	6,683	1,159	916	12,760
その他	518	184	7	11	721
顧客との契約から生じる収益	29,031	18,682	13,143	4,879	65,737
その他の収益（注）	—	—	—	22	22
外部顧客への売上高	29,031	18,682	13,143	4,901	65,759

（注） その他の収益は、不動産賃貸料等であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器他事業	合計
日本	5,550	4,260	5,371	2,325	17,506
アジア	8,575	6,132	3,786	1,301	19,795
アメリカ	15,170	1,844	815	694	18,524
欧州	5,293	7,301	1,006	886	14,487
その他	565	430	14	18	1,029
顧客との契約から生じる収益	35,154	19,968	10,993	5,226	71,343
その他の収益（注）	—	—	—	14	14
外部顧客への売上高	35,154	19,968	10,993	5,241	71,358

（注） その他の収益は、不動産賃貸料等であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	14円06銭	24円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,396	7,260
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,396	7,260
普通株式の期中平均株式数(千株)	312,638	293,784

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2022年6月21日開催の取締役会において決議した会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を2022年7月29日付で完了いたしました。

- | | |
|--------------|---------------------------------------|
| 1. 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却した株式の総数 | 20,353,809株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 6.47%) |
| 3. 消却実施日 | 2022年7月29日 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

シチズン時計株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 千葉 茂 寛
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 秀和
業務執行社員

指定社員 公認会計士 折登谷 達也
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシチズン時計株式会社の2022年4月1日から2023年3月31までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シチズン時計株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。